

一般財団法人茨城県環境保全事業団

[法人の概要]

平成30年7月1日現在

代表者名	理事長 赤林 泰寛(常勤)	県所管部課	県民生活環境部廃棄物対策課	
所在地	笠間市福田165-1	電話番号	0296-70-2511	
ホームページURL	http://www.ef-kasama.or.jp	E-mailアドレス	eco-frontier.kasama@ef-kasama.or.jp	
資本金(基本財産)	768,274	千円	設立年月日	平成5年2月17日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	768,274	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	廃棄物の適正処理を促進するために、廃棄物の最終処分場の安定的確保を図るとともに、廃棄物による環境汚染の防止対策等の支援を行い、もって本県の産業活動の健全な発展と県土の環境保全に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容	
事業1	廃棄物処理事業	2,923,613	2,757,863	2,830,056	1 一般廃棄物処理事業(溶融又は埋立) 2 産業廃棄物処理事業(溶融又は埋立)
	全体事業に占める割合	93.1%	95.9%	95.8%	
事業2	環境対策等支援事業	10,000	10,000	10,000	公益目的支出計画 茨城県が不法投棄された周辺住民の健康被害等を未然に防止するため創設した「茨城県有害廃棄物撤去基金」に対して寄付
	全体事業に占める割合	0.3%	0.3%	0.3%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	206,528	107,235	114,423	笠間市福田地区の振興を図るため、笠間市の「福田地区地域振興整備基金」に拠出している。
	全体事業に占める割合	6.6%	3.7%	3.9%	
全体事業		3,140,141	2,875,098	2,954,479	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 一般財団法人茨城県環境保全事業団 から県民のみなさまへ >

当事業団は、循環型社会の形成に向けた廃棄物の適正な処理を推進するため、国から廃棄物処理センターの指定を受けた公共関与の処分場として「エコフロンティアかさま」を運営し、安全の確保を最重点に一般廃棄物、産業廃棄物の溶融処理と埋立処理を行っております。

特に、溶融処理の際に発生する高温の排ガスを利用した高効率発電(サーマルリサイクル)、溶融後に発生するスラグの活用やメタルの売却(マテリアルリサイクル)を行い、資源のリサイクルに取り組んでおります。

また、経営面においては、受入廃棄物の安定的な確保による収益確保や経費の削減を推進し、レベニュー信託により調達した民間資金の早期償還を終了するとともに、県からの長期借入金も順調に償還を行うなど経営努力に努めております。今後とも地元地区住民の方々の理解を得ながらコンプライアンスを遵守し、一層の健全経営を目指してまいります。

さらには、産業廃棄物の不法投棄の防止など、適正な処理の推進を図るため関係機関に対し支援していくなど、今後とも、本県の資源循環型社会の形成に向けて、安全かつ快適な生活環境づくりに貢献してまいります。

平成31年2月 理事長 赤林 泰寛

[経営状況] 一般財団法人茨城県環境保全事業団 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	4,346,319	3,679,266	4,416,061	736,795	
	基本財産運用益	1,007	482	82	△ 400	預金金利の低下
	事業収益	4,334,624	3,668,030	4,404,963	736,933	廃棄物処理量の増
	受取補助金等	4,726	4,371	4,386	15	
	その他収益	5,962	6,383	6,630	247	
	経常費用	3,140,141	2,875,098	2,954,479	79,381	
	事業費	3,126,768	2,863,938	2,942,260	78,322	減価償却費の増等
	管理費	13,373	11,160	12,219	1,059	減価償却費の増等
	うち役員人件費	13,179	13,323	12,773	△ 550	
	うち職員人件費	92,640	85,437	88,211	2,774	業務増に伴う配置見直し
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	1,206,178	804,168	1,461,582	657,414	
	経常外収益	0	0	142,000	142,000	維持管理積立金戻入益
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	142,000	142,000	維持管理積立金を計上	
法人税・住民税・事業税	364,020	230,484	559,110	328,626	法人税等の増	
一般正味財産増減額	842,158	573,684	1,044,472	470,788		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	8,439,550	9,013,234	10,057,706	1,044,472		
貸借対照表	資産合計	14,064,174	13,950,264	13,866,849	△ 83,415	
	流動資産	1,192,935	1,506,614	1,623,176	116,562	売掛金の増
	固定資産	12,871,239	12,443,650	12,243,673	△ 199,977	償却等の減
	負債合計	5,624,623	4,937,029	3,809,143	△ 1,127,886	
	流動負債	937,127	742,310	923,304	180,994	未払法人税等の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	4,687,496	4,194,719	2,885,839	△ 1,308,880	県借入金の償還による減
	うち長期借入金	4,454,479	4,000,000	2,700,000	△ 1,300,000	
正味財産合計	8,439,550	9,013,234	10,057,706	1,044,472		
基本財産充当額	768,274	768,274	768,274	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	4,454,479	4,000,000	2,700,000	△ 1,300,000	
合計	4,454,479	4,000,000	2,700,000	△ 1,300,000		

主要経営指標	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	0.4%	0.4%	0.4%	0.0	
人件費比率	人件費/経常費用	3.4%	3.4%	3.4%	△ 0.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
流動比率	流動資産/流動負債	127.3%	203.0%	175.8%	△ 27.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	31.7%	28.7%	19.5%	△ 9.2	

[組織]

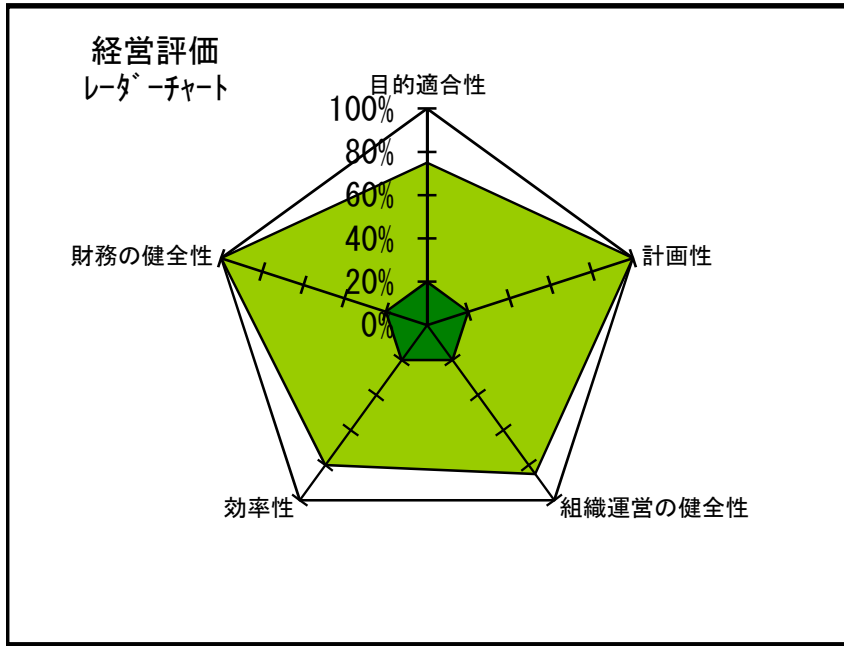
7月1日現在の人数		平成28年		平成29年		平成30年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	2	0	2	0	2	0	0			
	非常勤理事・監事	7	2	7	2	7	2	0			
	計	9	2	9	2	9	2	0			
職員	管理職	2	1	2	1	3	1	1	管理職への昇格		
	一般職	8	1	9	1	8	1	△ 1			
	嘱託・臨時職員等	6	1	5	1	6	1	1	地元対応要員		
	計	16	2	16	2	17	2	1			
当期	プロパー職員平均勤続年数	6.4年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	50.7歳	5,264.5千円	
									プロパー職員平均給与(年額)		
									6,357.4千円		

[評点集計]

一般財団法人茨城県環境保全事業団

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	15	20	75%
計画性	8	20	20	100%
組織運営健全性	10	17	20	85%
効率性	11	16	20	80%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	85	97	88%

警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
「エコフロンティアかさま」は、公共関与による産業廃棄物処理施設として、建設したものであることから、今後とも民間施設のモデルとなるべく安全性を最重点にその目的が達成されるよう、適正な廃棄物の受入及び処理を進めていくとともに、県内市町村の災害等の緊急時廃棄物を受け入れていく。	評議員会、理事会の議決を経て、事業の基本方針、事業計画、事業実施に伴う数値目標等を設定し、それを役員に周知徹底を図っている。 また、適正な運営に向け、中長期計画（収支シュミレーション等）を基に、計画的な経営管理を進めていく。	経営方針、財政状況等に即した職員の配置や、業務によっては職員を兼務させるなど人員の抑制を図っていくとともに、プロパー職員の育成などを積極的に行っていく。 さらに、施設の維持管理等専門性の高い業務をできる限り外部委託するなど、効率的な運営を図っている。	事業運営に伴うランニングコストから消耗品に至るまで、事業管理費の節減に努めるなど、経費を抑え経常利益の増加を図っている。	より一層の経費節減と売上目標額の確保、単価改善等に努め、県からの長期借入金の償還に取り組むとともに、さらに長期安定した財政基盤確立を目指していく。
今後の事業展開の方向	<p>○公益目的支出計画の確実な実施 公益法人制度実施に伴い、一般財団法人へ移行したことによる公益目的支出計画を確実に実施していく。</p> <p>○廃棄物処理事業 公共関与の処分場「エコフロンティアかさま」は、市町村や企業の経済活動から生じる廃棄物を安定的に受け入れるとともに、低価格廃棄物の受入単価の見直し等により収益性を高めるなどして、継続的な経営の安定化を図っていく。 また、廃棄物処理センターの指定を受けているモデル処分場として、適正な運営管理を行っていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
市町村等の災害などの緊急時における廃棄物処理に協力するなど、公共処分場としての役割を果たしてきていると評価できる。	事業計画、収支計画とともに、現状を踏まえた適正なものと評価できる。	プロパー職員の採用にあたっては、実務経験のある嘱託職員を採用するなど、職員数を抑えており、組織運営上最小限の規模と評価できる。	事業管理経費（直接材料費など）の節減に努めるなど、経常利益の増加を図っている。	今後は売上目標額の確保等を図り、さらに長期安定した財政基盤確立を目指す。
<p>法人担当課の意見</p> <p>平成22年度から平成29年度まで8年連続の黒字化が図られたものの、排出削減やリサイクル技術の進展などにより、県内の廃棄物量は減少傾向にあることから、引き続き積極的な営業活動を行い、市町村の焼却灰など安定的な搬入が見込まれる廃棄物の確保に努める必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H27実績	H28実績	H29目標値	H29実績	達成度(%)	H30目標値	
経営目標	事業成果	1 廃棄物溶融処理	トン	34,756	33,835	34,000	36,613	100.0%	34,000
		2 廃棄物埋立処理	トン	161,483	135,068	128,000	182,272	100.0%	133,000
	健全性	1 借入金比率（資産から借入金を除いた比率）	%	68.3	71.3	70.0	80.5	100.0%	70.0
		2 自己収入比率	%	100.0	100.0	99.8	100.0	100.0%	99.8
	効率性	1 職員1人あたり営業収入	千円	270,914	229,252	200,346	275,310	100.0%	200,346
		2 人件費率（事業支出から人件費を除いた比率）	%	96.8	96.6	95.0	96.6	100.0%	95.0
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>平成29年度は、埋立処理の廃棄物受入量の増加等により、当期経常増減額は1,462百万円（前期比81.8パーセント増）となった。</p> <p>平成28年度に引き続き、県長期借入金の繰上償還を実施したことにより、借入金比率が改善されるなど財務の健全性は向上しており、今後も繰上償還に努められたい。</p> <p>環境汚染の防止対策等の支援やエコアクション21に基づく更なる環境への負担低減など環境保全活動に積極的に取り組むとともに、廃棄物受入量の安定的確保に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>平成22年に地元協議会、笠間市、茨城県及び当法人の4者で協定を締結し、地元との信頼関係を強化するとともに、操業期間の延長や廃棄物受け入れ範囲の拡大が図られたことにより、大幅な収益増に繋がっている。平成29年度についても、安定した廃棄物受入量を確保し、一層の財政基盤の確立が図られた。</p> <p>今後も、公共関与の廃棄物処理施設として、コンプライアンスを重視した運営を図るとともに、県・市町村の施策や事業へ積極的に協力するよう指導していく。</p> <p>また、営業活動を推進し、安定した廃棄物受入量を確保するとともに、一層の経営の安定化を図るよう指導していく。あわせて、県長期貸付金の繰上償還についても引き続き指導していく。</p>				